

施設名称: 石巻高等技術専門学校

建物棟名称: 木工科自動車整備科第1実習場

所在地: 石巻市門脇字青葉西27-1

①用途: 工場(職業能力開発校) ②延べ面積: 975 m² ③階数: 地上1階

④竣工年度: 昭和 39 年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
	(対策等)	—
2 - 1 建築物の外部	(指摘項目) 窓の枠がさびており, 枠とガラスの間のパテにひび割れが見られます。雨漏りしている箇所もあります。ガラスが割れる可能性があります。	判定
	(対策等) 経過観察の上, 必要に応じて改修願います。ガラスが割れている場合は, 交換等の対応が必要です。	B
2 - 2 建築物の外部	(指摘項目) 外壁のモルタルにひび割れが見られます。	判定
	(対策等) 経過観察の上, 必要に応じて改修願います。	B
3 - 1 屋上及び屋根	(指摘項目) 底部分のモルタルが劣化し, 落下の危険性があります。底上部の防水性がなくなっている可能性があります。	判定
	(対策等) 落下する危険性のある箇所は撤去願います。底の防水改修と併せてモルタル部分の改修(モルタル以外での改修の検討も必要)が必要です。	D
3 - 2 屋上及び屋根	(指摘項目) 屋根面より時々雨漏りが見られます。(H29点検時)。	判定
	(対策等) 経過観察願います。	B
4 - 建築物の内部	(指摘項目)	判定
	(対策等)	A
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定
	(対策等)	—

6 - その他	(指摘項目)	判定
	(対策等)	—
特記事項		

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

- A 「指摘なし」:支障なし B 「要注意」:経過観察が必要
C 「要計画改修」:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
D 「要是正」:・危険防止の観点から早急な対策が必要
・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

点検実施日: 令和2年6月16日

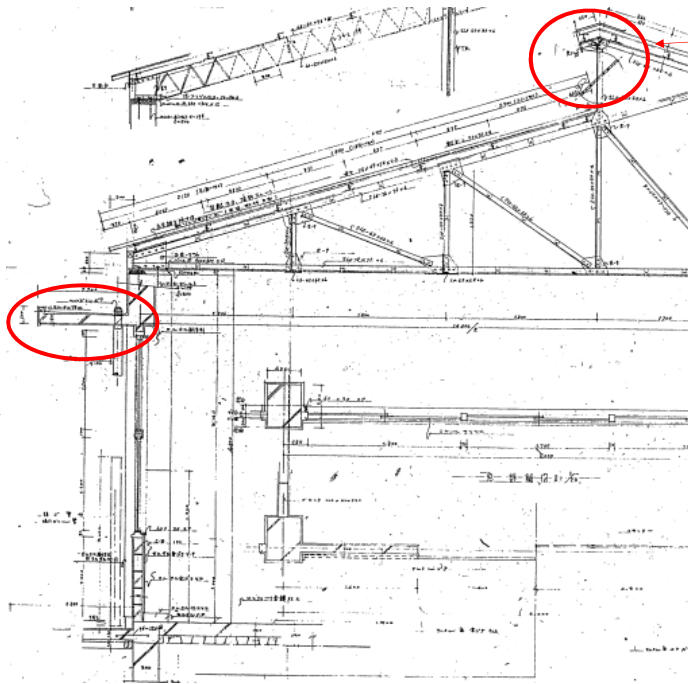
点検者職氏名	営繕課 技術主幹 片桐 哲郎 技術主査 渡邊 広範
立会者職氏名	石巻高等技術専門校 主幹(庶務担当) 森谷友章 岡本 友男

3-1



底部分の防水モルタルの防水性能がなくなっており、庇に雨が浸みて、先端のモルタルが劣化し、落下する危険性があります。庇上には、草が繁茂しています。

判定等	施設名称	建物棟名称	判定	底部分のモルタルが劣化し、落下の危険性があります。庇上部の防水性がなくなっている可能性があります。
	石巻高等技術専門校	木工科自動車整備科第1実習場	D	落下する危険性のある箇所は撤去願います。庇の防水改修と併せてモルタル部分の改修(モルタル以外での改修の検討も必要)が必要です。



【2-1】
雨漏りしていると思われる
スチールサッシュ部分。他の箇所では
雨漏りはないものの錆などはあります。

【3-1】
底部分詳細。防水モルタルの劣化。庇先端モルタルの劣化。

判定等	施設名称	建物棟名称	判定
	石巻高等技術専門校	木工科自動車整備科第1実習場	

県有建築物保全点検調査結果票 (チェックリスト)

[建築物]

施設名称：石巻高等技術専門学校

建物棟名称：木工科自動車整備科第1実習場

所在地：石巻市門脇字青葉西27-1

①用途：工場（職業能力開発校） ②延べ面積：975㎡ ③階数：地上1階 ④竣工年度：昭和39年度

当該建築物の調査者		氏名
	代表となる調査者	営繕課 技術主幹 片桐 哲郎
	その他の調査者	技術主査 渡邊 広範

番号	調査項目	調査結果（該当箇所○印）				備考
		指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
		A	B	C	D	
1 敷地及び地盤						
(7)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況				
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況				
2 建築物の外部						
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	○			
(4)	土台 (木造に限る)	土台の劣化及び損傷の状況				
(6)	外 壁 躯体等	木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(11)	外 壁 外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況		○		
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(13)		金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(14)		コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況		○		
(17)	外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況				
(18)		支持部分等の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目		調査結果（該当箇所○印）				備考
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
			A	B	C	D	
3 屋上及び屋根							
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況					
(2)	(3) 屋上周り (屋上面を除く。)	パラベットの立上り面の劣化及び損傷の状況					
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況					
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況					
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況	○				
(7)	屋根 (屋上面を除く。)	屋根の劣化及び損傷の状況				○	庇部分。
(8)	機器及び工作物 (冷却塔設備、広告塔等)	機器本体の劣化及び損傷の状況					
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況					
4 建築物の内部							
(5)	防火区画	防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況				
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(12)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁 (防火区画を構成する壁に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況				
(13)		鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況					
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(21)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床 (防火区画を構成する床に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目		調査結果（該当箇所○印）				備考	
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正		
			A	B	C	D		
(24)	天井	令第129条各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況					
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化および損傷の状況					
(31)		防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）	常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備の本体と枠の劣化及び損傷の状況					
(35)		照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○				
(44)		石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿等の劣化の状況					
(46)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況					
5 避難施設等								
(8)		避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況					
(15)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷の状況					
(25)	排煙設備等	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況					
(28)		排煙設備	排煙設備の作動の状況					
(39)	その他の設備等	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況					
6 その他								
(5)		避雷設備	避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況					
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況					
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					
(8)		令第138条第1項第一号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況					
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					